

## 議 事 録

1. 会議の名称	池田市文化財保護審議会																		
2. 開催日時	平成31年1月31日(木) 午前10時30分～午前11時45分																		
3. 開催場所	早苗の森会館 2階 大集会室 八坂神社																		
4. 出席者	<table><tr><td>〈委員〉</td><td>〈事務局職員〉</td></tr><tr><td>室田卓雄会長</td><td>田淵教育長</td></tr><tr><td>印藤和寛副会長</td><td>齋藤教育部部長</td></tr><tr><td>金子丈雄委員</td><td>田上教育部次長</td></tr><tr><td>仙海義之委員</td><td>武田生涯学習推進課課長</td></tr><tr><td>藪元晶委員</td><td>田中歴史民俗資料館館長</td></tr><tr><td>吉田高子委員</td><td>中西生涯学習推進課主幹</td></tr><tr><td>吉原忠雄委員</td><td>細谷生涯学習推進課主幹</td></tr><tr><td></td><td>山本生涯学習推進課主事</td></tr></table>	〈委員〉	〈事務局職員〉	室田卓雄会長	田淵教育長	印藤和寛副会長	齋藤教育部部長	金子丈雄委員	田上教育部次長	仙海義之委員	武田生涯学習推進課課長	藪元晶委員	田中歴史民俗資料館館長	吉田高子委員	中西生涯学習推進課主幹	吉原忠雄委員	細谷生涯学習推進課主幹		山本生涯学習推進課主事
〈委員〉	〈事務局職員〉																		
室田卓雄会長	田淵教育長																		
印藤和寛副会長	齋藤教育部部長																		
金子丈雄委員	田上教育部次長																		
仙海義之委員	武田生涯学習推進課課長																		
藪元晶委員	田中歴史民俗資料館館長																		
吉田高子委員	中西生涯学習推進課主幹																		
吉原忠雄委員	細谷生涯学習推進課主幹																		
	山本生涯学習推進課主事																		
5. 議 題	八坂神社建造物保存修理について 今年度状況について 文化財保護法改正について																		
6. 議事経過	別紙のとおり																		
7. 公開・非公開の別 ※非公開の理由	公開																		
8. 傍聴者数	0名																		

## 開 会

・教育長・会長挨拶

### 案件2 今年度状況について

**会長** 案件1「八坂神社建造物保存修理について」は、本殿での実地見学もあることから、後回しにして、案件2の「今年度状況について」から始めたい。

**事務局** 前回の審議会以降の主要なできごとをまとめた。11月24日に文化財公開ウォーキングを行った。12月1日に八坂神社本殿の修復作業の一般公開を開催した。1月22日には第65回文化財防火デーに伴う防火訓練を実施。続いて、来年度の文化財事業の予定について。引き続き、八坂神社の保存修理を行う。また、二子塚古墳の整備に向け、発掘調査を行う予定。また、平成31年4月1日より、改正文化財保護法が施行される。今後は歴史文化基本構想を元として、文化財調査保存等を考えていきたい。

**事務局** 歴史民俗資料館の状況。4月の企画展として、「平成29年度新収資料公開展」を開催した。8月1日からは池田の明治の人々にスポットを当てた展示を行った。10月13日からは、特別展「クレハトリ・アヤハトリー池田に伝わる機織りの伝承ー」を開催した。12月14日から現在も開催中の「ちょっと昔のくらしの道具」展を始めた。各展示に関連して出前授業や子供向けイベントを行った。

**委員** 歴史民俗資料館で、図書館が移転した後の施設利用の変更などは考えているか。

**事務局** 基本的には現在の歴史民俗資料館の建物の中で動くということになっている。図書館が移動するというので、開館時間、開館日の見直しは行う予定だ。

**副会長** 歴史民俗資料館はこれまでよりも、子ども向けのイベントや、出前授業などが増えているようだが、何か方針をもってやっていっていることなのか。

**事務局** 子どもに興味を持ってもらえるような施設になると、保護者にも来てもらえるのではと考えたことが一つ。また、博物館教育という方向で当館でもできることがあるのではないかと考えて試行錯誤している。

**会長** 文化財保護法が一部改正されるということだが、どのようなポイントがあるのか。

**事務局** 文化財保存活用地域計画を策定し、国に申請し、認定されれば、修理などの現状変更が申請制から届出制となり、速やかに柔軟に対応できるようになる。行政の事でいえば、教育委員会から市長部局に文化財行政を移すことができるようになる。歴史文化基本構想のなかに所有者による保存計画、支援する保存団体の指定などの項目を付け加えれば、文化財保存活用地域計画に該当するものになるということだ。

**委員** 池田市はそれに向かって基本的な準備ができているように思うので、4月からは世間の要望に応じていくようにしていただけたらと思う。

**副会長** 今回の八坂神社の屋根の修理についてだが、費用など分かっている範囲で聞きたい。

**事務局** 檜皮葺はおよそ30年で修理が必要になる。今回の事業の総費用は7,000万円。2カ年計画で国の補助金で75%を得て、残りを所有者と市で半分に割って負担している。

### **案件3 その他**

**事務局** 日本遺産の件。昨年度と同じ「500年の植木の郷・池田細河郷」をブラッシュアップして再度申請。申請自体は平成28年度から3回目。結果は4月以降の予定。

### **案件1 八坂神社建造物保存修理について**

八坂神社修理工事の現地説明。

閉会